

売却区分番号	1 8 5 5 - 1		
見 積 価 額	¥ 3 3 0 , 0 0 0	公 売 保 証 金	要しない
財 産 の 表 示	1	所在 地番 地目 地積	茨城県久慈郡大子町大字初原字上ノ坪 9 1 9 番 1 宅地 138.00 平方メートル
	2	所在 地番 地目 地積	茨城県久慈郡大子町大字初原字上ノ坪 9 1 9 番 2 公衆用道路 16 平方メートル
	3	所在 地番 地目 地積	茨城県久慈郡大子町大字初原字上ノ坪 9 2 0 番 2 宅地 390.08 平方メートル
	4	(主である建物の表示)	
		所在	茨城県久慈郡大子町大字初原字上ノ坪
		家屋番号	9 2 0 番 2 の 2
		種類	居宅
		構造	木造杉皮葺 2 階建
		床面積	1 階 85.95 平方メートル
			2 階 33.05 平方メートル
		(附属建物の表示)	
		符号	1
		種類	物置
		構造	木造杉皮葺平家建
		床面積	19.83 平方メートル

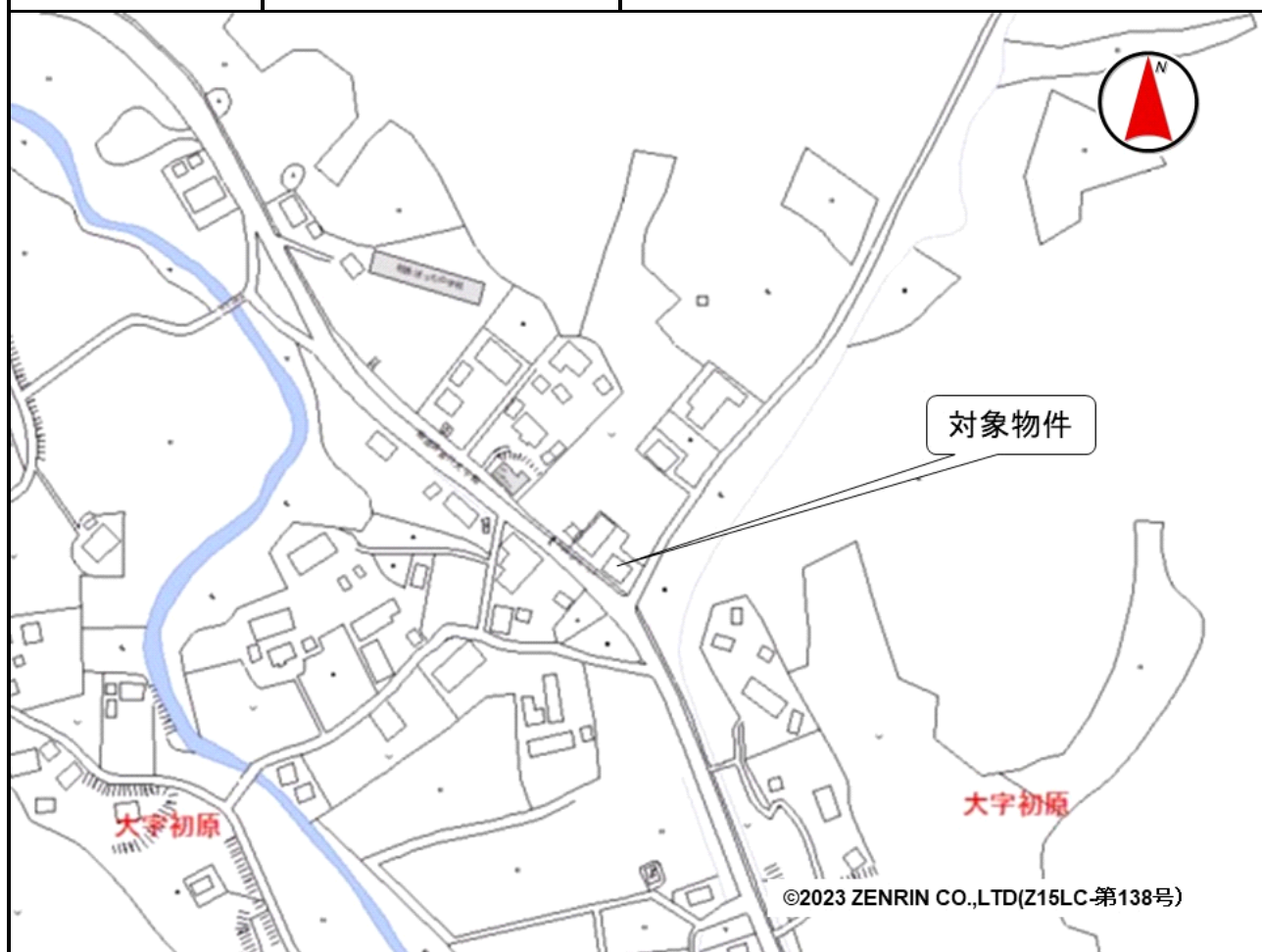
以上登記簿による表示

売却区分番号	1 8 5 5 - 1		
見 積 価 額	¥ 3 3 0 , 0 0 0	公 売 保 証 金	要しない
間 取 り	—	駐 車 場 の 有 無	—
公 法 上 の 規 制	都市計画区域外		
接 道 状 況	南西側 幅員約 1 1 . 0 メートル 舗装県道 ほぼ等高接面 南東側 幅員約 6 . 0 メートル 舗装町道 ほぼ等高接面		
地 盤 ・ 地 勢	おおむね平坦		
使 用 状 況 等	対象物件 1 雑草が生えています。 南側に電柱が設置されています。 対象物件 2 公図と現況の形状が相違しており、南東側町道の一部であるか不明です。 対象物件 3 対象物件 4 の敷地として使用されています。 雑草及び雑木が繁茂しています。 所有者不明の動産が放置されています。 南側に電柱が設置されています。 対象物件 4 (主である建物) 建築年月日不詳。 現在空き家ですが、所有者不明の動産が放置されています。 (符号 1 の建物) 滅失しており、現存しません。		
管 理 状 況 等	—		
特 記 事 項	対象物件 4 については、消費税法施行令第 7 0 条の 1 2 第 5 項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、関東信越国税局が適格請求書を交付します。 見積価額に占める対象物件 4 の価額の割合は 1 2 . 1 2 % です。		
一 括 換 価 に つ い て	対象物件は、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。 対象物件 1 から 3 (土地) 2 9 0 , 0 0 0 円 対象物件 4 (建物) 4 0 , 0 0 0 円		
住 居 表 示 等	茨城県久慈郡大子町大字初原 9 2 0 番地 2		
最 寄 駅 等	J R (東日本) 水郡線 常陸大子駅 北西方約 5 . 9 キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任等を負いません。		

売却区分番号	1855-1		
見積価額	¥330,000	公売保証金	要しない
	3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

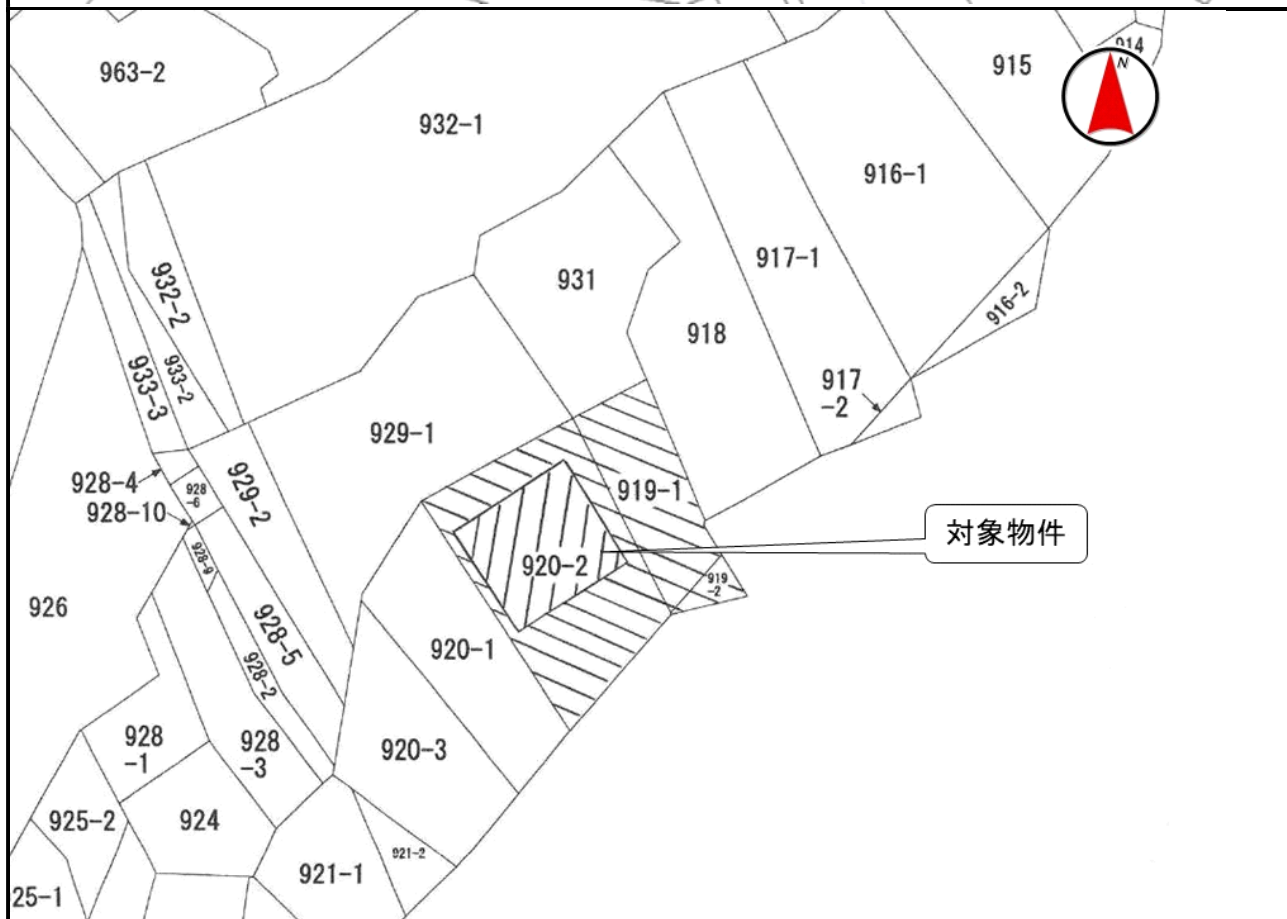
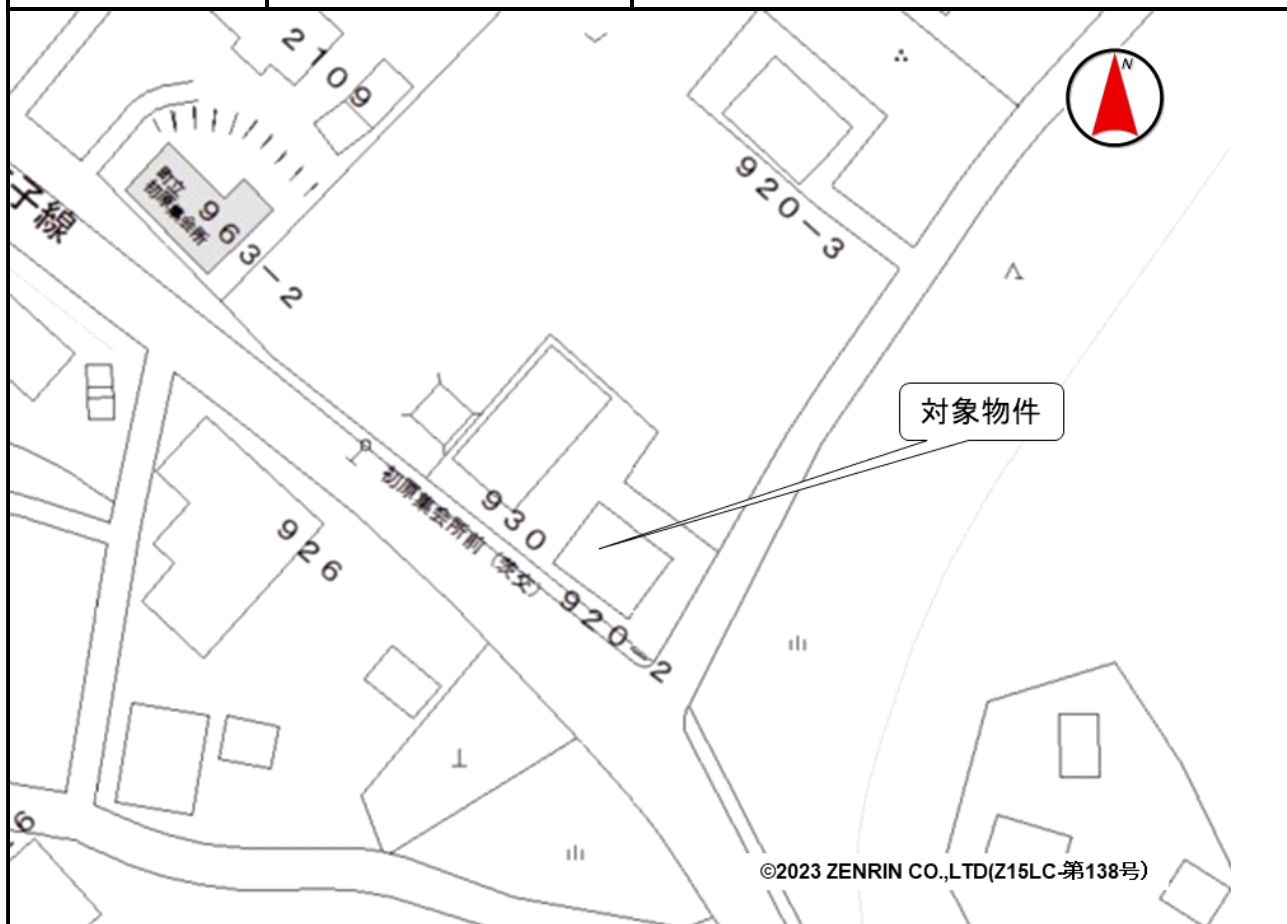
売却区分番号

1 8 5 5 - 1



売却区分番号

1855-1



売却区分番号

1855 - 1

